

平成 28 年第 2 回定例
夕張市議会会議録
平成 28 年 6 月 23 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 2 号 非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について
議案第 3 号 夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正について
議案第 4 号 夕張市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について
議案第 5 号 夕張市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について
- 第 2 議案第 6 号 夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 3 議案第 7 号 夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について
- 第 4 議案第 8 号 夕張市国民健康保険条例の一部改正について
- 第 5 議案第 11 号 市道路線の廃止について
- 第 6 議案第 12 号 夕張市議会委員会条例の一部改正について
- 第 7 議案第 13 号 夕張市議会会議規則の一部改正について
- 第 8 議案第 14 号 夕張市議会傍聴規則の一部改正について
- 第 9 議案第 15 号 平成 28 年度夕張市一般会計補正予算
- 第 10 諮問第 1 号 人権擁護委員候補者の推薦について
- 第 11 報告第 1 号 平成 27 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告について
- 第 12 報告第 2 号 専決処分承認を求めるこ

とについて

- 第 13 報告第 3 号 定期監査の結果について
報告第 4 号 定期監査の結果について
- 第 14 報告第 5 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 6 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 7 号 例月現金出納検査の結果について
報告第 8 号 例月現金出納検査の結果について
- 第 15 意見書第 1 号 骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書
- 第 16 意見書第 2 号 次期介護保険制度改正における福祉用具貸与、住宅改修の見直しに関する意見書
- 第 17 意見書第 3 号 義務教育費国庫負担制度堅持、子どもの貧困解消など教育予算確保、拡充と就学保障の充実、少人数学級の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書
- 第 18 意見書第 4 号 道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保証する高校教育を求める意見書

◎出席議員（9 名）

大 山 修 二 君
高 間 澄 子 君
本 田 靖 人 君
小 林 尚 文 君
厚 谷 司 君
今 川 和 哉 君
熊 谷 桂 子 君
君 島 孝 夫 君
千 葉 勝 君

◎欠席議員（なし）

午前 10 時 30 分 開議

●議長 厚谷 司君 これより、平成 28 年第 2 回定例夕張市議会第 3 日目の会議を開きます。

●議長 厚谷 司君 本日の出席議員は 9 名全員であります。

●議長 厚谷 司君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 125 条の規定により
今川議員
熊谷議員
を指名いたします。

●議長 厚谷 司君 この際、事務局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 木村卓也君 報告いたします。

本定例市議会に出席を求めた説明員の一覧につきましては、お手元に配付のプリントのとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木 直 道 君

教育委員会委員長

氏 家 孝 治 君

選挙管理委員会委員長

佐 藤 憲 道 君

農業委員会会長 後 藤 敏 一 君

監査委員 板 谷 信 男 君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 鈴木 亮 一 君

理事 大 島 由 晋 君

まちづくり企画室長

影 山 直 志 君

まちづくり企画室商工観光担当課長

古 村 賢 一 君

総務課長 寺 江 和 俊 君

財務課長 芝 木 誠 二 君

財務課税務担当課長

池 下 充 君

建設農林課長 細 川 孝 司 君

建設農林課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君

上下水道課長 天 野 隆 明 君

市民課長 熊 谷 禎 子 君

保健福祉課長 及 川 憲 仁 君

保健福祉課生活福祉担当課長兼

福祉事務所長 岡 村 卓 治 君

消防長 増 井 佳 紀 君

消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

教育長 小 林 信 男 君

教育課長 押野見 正 浩 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 寺 江 和 俊 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 武 藤 俊 昭 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 木 村 卓 也 君

主査 永 澤 直 喜 君

●議長 厚谷 司君 日程に入ります前に、案件の追加とその取り扱いについて、議会運営委員会委員長の報告を求めます。

千葉委員長。

●千葉 勝君(登壇) 追加案の提出にかかわり、その取り扱い等について協議のため、さきに議会運営委員会を開催しておりますので、その結果についてご報告申し上げます。

追加提出されることとなりました案件は、議案第 15 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算であります。

して、この案件の取り扱いにつきましては、本日の本会議に上程し、即決することとしたところであります。

この結果、意見書案の調整結果も踏まえ、本定例市議会における付議案件数は、議案 15 件、諮問 1 件、報告 8 件、意見書案 4 件の、合わせて 28 件となるものであります。

以上で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 ただいまの報告のとおり取り扱うことと決定してご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、そのように取り扱ってまいります。

●議長 厚谷 司君 本日の日程は、お手元に配付しているプリントのとおりであります。

それでは、直ちに日程に従って会議を進行いたします。

●議長 厚谷 司君 日程第1、議案第2号非常勤の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について、議案第3号夕張市特別職報酬等審議会条例の一部改正について、議案第4号夕張市教育委員会の教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の一部改正について、議案第5号夕張市教育長の勤務時間、休暇等及び職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について、以上4議案一括議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第2号ないし議案第5号の4議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

本4議案は、いずれも地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部改正により、教育長が常勤の特別職となったことから、今後新たに就任する教育長の給与、勤務時間、その他勤務条件等に関し定める必要があるため、所要の条例の制定及び一部を改

正しようとするものであります。

以上議案第2号ないし議案第5号の4議案一括して提案理由をご説明申し上げます。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第2、議案第6号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第6号夕張市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について、提案理由をご説明申し上げます。

本案は、学校教育法等の一部を改正する法律の施行に伴う厚生労働省令の整備等に関する省令による放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、放課後児童支援員の資格要件に義務教育学校の教諭となる資格を有するものを加えるため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに

採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 3、議案第 7 号夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 7 号夕張市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は、家庭的保育事業等が不足していることに鑑み、国の家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準が一部改正されたことに伴い、当該基準の参酌、条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本件は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 4、議案第 8 号夕張市国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 8 号夕張市国民健康保険条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、本市国民健康保険料の基礎賦課額及び後期高齢者支援金等賦課額の限度額を改めるとともに、保険料の軽減対象の拡大を図るため条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 5、議案第 11 号市道路線の廃止についてを議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 11 号市道路線の廃止について提案理由をご説明申し上げます。

本案は林業専用道昭和旭線の開設に当たり市道路線が支障となるため、本路線を廃止することにつきまして道路法第 10 条第 3 項の規定により議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 6、議案第 12 号夕張市議会委員会条例の一部改正についてを議題といたします。

千葉議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

千葉議会運営委員会委員長。

●議会運営委員会委員長 千葉 勝君(登壇) 議案第 12 号夕張市議会委員会条例の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は第 186 回通常国会において、教育委員長と教育長を一本化した新たな責任者を置くことなどを内容とする地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律とあわせ、地方自治法第 121 条の一部改正に伴い条例の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 7、議案第 13 号夕張市議会会議規則の一部改正についてを議題といたします。

千葉議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

千葉議会運営委員会委員長。

●議会運営委員会委員長 千葉 勝君(登壇) 議案第 13 号夕張市議会会議規則の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は近年の男女共同参画の状況に鑑み、本市議会においても男女共同参画を考慮した議会活動を促進する必要があることから、関係条文を整理するほか所要の改正を行うため規則の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 8、議案第 14 号夕張市議会傍聴規則の一部改正についてを議題といたします。

千葉議会運営委員会委員長から提案理由の説明を求めます。

千葉議会運営委員会委員長。

●議会運営委員会委員長 千葉 勝君(登壇) 議案第 14 号夕張市議会傍聴規則の一部改正について提案理由をご説明申し上げます。

本案は本議会における傍聴人の守るべき事項について、会議の妨害とならないよう携帯電話など新たな電子機器の使用と示威的行為を禁止する必要があることから所要の改正を行うため規則の一部を改正しようとするものであります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 9、議案第 15 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算を議題といたします。

理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 議案第 15 号平成 28 年度夕張市一般会計補正予算につきまして提案理由をご説明申し上げます。

先般 6 月 21 日に総務大臣の同意が得られました夕張市財政再生変更計画に基づく補正を行おうとするものであります。

1 ページ第 1 条歳入歳出予算の補正額 1 億 8,410 万 7,000 円の内訳につきまして、歳入歳出予算補正事項別明細の歳出からご説明申し上げます。

11 ページ 2 款総務費 1 項総務管理費につきましては、企業誘致事業に係る職員の旅費及び駐車場使用料、職員研修に係る研修旅費及び講師等の費用弁償、幸福の黄色いハンカチ基金への積み立て及び特定団体への助成に係る経費を計上するものであります。

また特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振りかえを行うものであります。

12 ページ 2 項地域振興費につきましては、コンパクトシティの推進に当たり民間賃貸住宅建設の促進を図るため、売却予定地の測量等を行う経費、CBM、すなわち炭層メタンガスの事業化のため試掘

調査及び開発推進関連企業の誘致事業に係る経費を計上するものであります。

また特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振りかえを行うものであります。

13 ページ 4 項戸籍住民基本台帳費につきましては、個人番号カード作成に係る負担金を計上するものであります。

14 ページ 4 款衛生費 2 項清掃費につきましては、富野じん芥埋立処分施設内の故障した水中ポンプの交換に要する経費を計上するものであります。

15 ページ 8 款消防費 1 項消防費につきましては、民有地に設置している現在未使用の消火栓を撤去する経費を計上するものであります。

また特定財源が見込まれるため、一般財源との財源振りかえを行うものであります。

16 ページ 9 款教育費 1 項教育総務費につきましては、新規に外国語指導助手を委嘱するための経費、広島市の平和記念式典に市内中学生を派遣する経費を計上するものであります。

17 ページ 3 項中学校費につきましては、中学校における通級指導教室の設置が決定されたことから、必要教材を整備するための経費を計上するものであります。

18 ページ 4 項社会教育費につきましては、石炭博物館の照明用ランプの交換や誘導用案内看板等の設置に係る経費、夕張市石炭博物館再生プロジェクト実行委員会の事業実施に対する補助金を計上するものであります。

19 ページ 1 項予備費につきましては、年度当初に多額の予備費を執行する必要があったことから不足の事態に備え予算を増額するものであります。

7 ページに戻ります。

歳入につきましては歳出に関連する特定財源をそれぞれ関係科目に計上し、一般財源については財政調整基金繰入金により措置するものであります。

この結果 1 ページに記載のとおり、歳入歳出予算の総額は 112 億 8,402 万 3,000 円となるものであります。

また第 2 条債務負担行為の補正につきましては 4 ページ第 2 表債務負担行為補正のとおり追加しようとするものであります。

以上で一般会計補正予算の説明を終わります。

よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに採決いたします。

本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 10、諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦についてを議題といたします。理事者から提案理由の説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 諮問第 1 号人権擁護委員候補者の推薦について提案理由をご説明申し上げます。

本案は現人権擁護委員である高橋勝雄さんが平成 28 年 9 月 30 日をもって任期満了となるため、その後任として清野敦子さんを適任と認め、推薦いたしたく人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により諮問するものであります。

清野さんの略歴を申し上げます。

清野敦子さんは昭和 29 年 4 月 5 日生まれ、現在 62 歳であります。昭和 52 年 12 月から夕張市役所に勤務され、平成 28 年 3 月に当市役所を退職され現在に至っております。

よろしくご審議の上、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑、討論ともないようでありますから、直ちに決定してまいります。

本件は、これを可とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって本件は、これを可とすること決定いたしました。

●議長 厚谷 司君 日程第 11、報告第 1 号平成 27 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 1 号平成 27 年度夕張市一般会計繰越明許費繰越額の報告についてご説明申し上げます。

本件は国の交付金を活用して行う事業予算について、翌年度に繰り越したことにより地方自治法施行令第 146 条第 2 項の規定に基づき繰越計算書を調整し、報告するものであります。

よろしくご承賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 12、報告第 2 号専決処分の承認を求めることについてを議題といたします。

理事者から説明を求めます。

鈴木亮一理事。

●理事 鈴木亮一君（登壇） 報告第 2 号専決処分の承認を求めることについて、その内容をご説明申し上げます。

本報告は地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴い、夕張市税条例の一部を改正する条例につい

いて地方自治法第 179 条第 1 項の規定に基づき、専決処分によって定めたものであります。

改正の主な内容は平成 27 年度税制改正による公示送達の方法及び市たばこ税に係る平成 28 年度税制改正による文言整理、行政不服審査法の施行に伴う不服申し立ての制度を審査請求に改めることによる文言整理、固定資産税の減税に関する特例の適用を受ける新築住宅等の範囲について、水質汚濁防止法において規定する工場または企業場の汚水または廃液の処理施設とサービスつき高齢者住宅である賃貸住宅について追加し、それぞれ法における参酌基準による減額の特例規定を設けるものであります。

よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

●議長 厚谷 司君 これより、質疑に入ります。
〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 13、報告第 3 号及び報告第 4 号いずれも、以上 2 件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 14、報告第 5 号ないし第 8 号いずれも例月現金出納検査の結果について、以上 4 件一括議題といたします。

これより、質疑に入ります。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでありますから、この程度で報告を終わります。

●議長 厚谷 司君 日程第 15、意見書案第 1 号骨髄移植ドナーに対する支援の充実に関する意見書を議題といたします。

本意見書案は高間議員ほか 7 名の提案ですのでただちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 16、意見書案第 2 号次期介護保険制度改正における福祉用具貸与、住宅改修の見直しに関する意見書を議題といたします。

本意見書案は、高間議員ほか 6 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 17、意見書案第 3 号義務教育費国庫負担制度堅持、子どもの貧困解消など教育予算確保・拡充と就学保障の充実、少人数学級の実現をめざす教職員定数改善に向けた意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか 4 名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました。

●議長 厚谷 司君 日程第 17、意見書案第 4 号道教委『新たな高校教育に関する指針』の見直しとすべての子どもにゆたかな学びを保証する高校教

育を求める意見書を議題といたします。

本意見書案は、千葉議員ほか4名の提案ですので、直ちに採決いたします。

本意見書案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本意見書案は、原案のとおり可決されました

●議長 厚谷 司君 以上で、本日の日程は、全て終了いたしました。

本日の会議は、これをもって閉じます。

●事務局長 木村卓也君 ご起立願います。

●議長 厚谷 司君 これをもって第2回定例夕張市議会を閉会いたします。

午前11時03分 閉会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 厚 谷 司

夕張市議会 議 員 今 川 和 哉

夕張市議会 議 員 熊 谷 桂 子